

行政の窓

燃油高騰及び建築用材の安定供給に対する支援について

道では、燃油高騰及びロシア産材の禁輸措置等を踏まえ、原木及び道産建築材の安定供給に向けて、林業事業体の原木生産や道産建築材の生産により掛かり増しとなった経費に支援金を交付します。

なお、事業のより詳しい内容や募集期間につきましては、各問合せ先に確認してください。

道産木材供給拡大緊急対策事業 (原木生産支援事業)

○支援概要：

ロシア産材の禁輸措置等を踏まえ、原木の安定供給を図る必要があることから、林業事業体の原木生産に要する燃油高騰分の掛かり増し経費について支援します。

○助成対象者：

北海道林業事業体登録制度に登録する事業体で、道内で原木生産を行う者

○助成額：「原木生産量 (m³) × 75 円/m³」を支援します。

○要件等：

- ・令和4年4月1日以降、原木生産を行い、令和5年2月15日までの期間に実績報告が可能なもの
- ・原木生産に係る経費について、国や地方公共団体から補助金等の交付をうけていない、若しくは、今後受ける見込がないもの

○問合せ先：

(森林組合の方)

北海道森林組合連合会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西19丁目1番地9

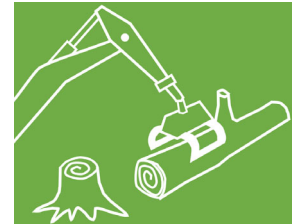
TEL (011) 621-4293 ホームページ <https://www.doshinren.or.jp/>

(森林組合以外の林業事業体の方)

北海道木材産業協同組合連合会

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館3階

TEL (011) 251-0683 ホームページ <https://doumokuren.jp/>



道産木材供給拡大緊急対策事業 (道産建築材供給拡大支援事業)

○支援概要：

ロシア産材の禁輸措置に伴い、道産建築材の安定供給を図る必要があるため、新たに締結した安定取引に関する協定等に基づき建築材を生産した者に対し、建築材生産に係る掛かり増し経費について支援します。

○助成対象者：道内で製材を行う製材工場

○助成額：「建築材出荷量 (m³) × 3,000 円/m³」を支援します。

○要件等：

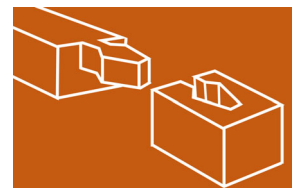
- ・令和3年度に製材の出荷実績があること
- ・製材工場とプレカット工場等が複数年にわたる建築用材の安定供給協定を締結すること
- ・令和4年4月1日から令和5年1月31日までに製材を出荷し、令和5年2月15日までに実績報告が可能なもの

○問合せ先：

北海道木材産業協同組合連合会

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館3階

TEL (011) 251-0683 ホームページ <https://doumokuren.jp/>



(水産林務部林務局林業木材課林業木材係)